令和7年度 第1回

適正化事業諮問委員会 議事録

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター 令和7年度 第1回適正化事業諮問委員会 議事録

1日時

令和7年6月13日(金) 午後3時55分~午後4時50分

2 場 所

埼玉県さいたま市大宮北袋町1 - 2 9 9 - 3 埼玉県トラック総合会館5 階 中会議室

3 報告事項

諮問委員の選任について

4 議 題

第1号議案 諮問委員長の選定について 第2号議案 令和6年度事業報告及び収支決算について

5 出席者 委員総数5名 出席委員5名(うち委任状出席2名) 岩倉委員、井上委員、青山委員、(小野委員)(増渕委員)

> 理事3名 根本理事長、縫島常務理事、島田理事 オブザーバー1名 関東運輸局自動車交通部旅客第一課 小川専門官 事務局2名 小倉総務担当首席、大柴総務担当職員

- 5 会議の概要
 - (1) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

委員長が選出されるまでの間、岩倉委員が議長代行を務めることを承認。 本諮問委員会は、適正化事業諮問委員会規程第6条の定足数を満たしているこ とにより成立。

議事録署名人として、岩倉委員及び井上委員を全員一致により選出。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

(報告事項)

一般貸切旅客自動車運送適正化事業諮問委員会の委員任命に係る認可について

議長の求めに応じ、事務局から配布資料に基づき一般貸切旅客自動車運送適 正化事業諮問委員会の委員任命に係る認可について報告。

(決議事項)

第1号議案 諮問委員長の選定について

議長の求めに応じ、事務局から、適正化事業諮問委員会規程第2条の規定に基 づき、委員会において委員長を選出し、諮問委員会の議長は諮問委員長がこれに あたることになる旨の説明を行うとともに諮問委員長の選定を諮ったところ、全 員一致で諮問委員長に岩倉委員を選定。

以降、諮問委員会の議長は、適正化事業諮問委員会規程第3条の規定に基づ き、諮問委員長がこれにあたる。

議長の求めに応じ、事務局から、令和7年5月23日付けで根本理事長より提 出のあった諮問書の内容(第2号議案)について説明。

第2号議案 令和6年度事業報告及び収支決算について

議長の求めに応じ、事務局から、令和6年度事業報告及び収支決算について、 配布資料に基づき説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

- (青山委員)内容は問題ないと思う。参考までに、貸倒引当金は回収がで きなかった未収金で、単年度だけではなく毎年続いていくもの で、回収できた場合はその時点で相殺するということか。
- (事務局)貸倒引当金は廃業事業者の納付されていない負担金で、回収 の可能性が低いものとして毎年全額を計上している。
- (青山委員)回収できなかった場合は永遠に同じ金額が残るのか。
- (事務局)理事会の中で問題となっていた、増え続けている貸倒引当金 については、「負担金に関する事務取扱要領」を改訂し、廃業事 業者のうち配達証明郵便を送っても未達であり、登記簿が閉鎖 済及び解散済の場合は実質的に連絡手段がなく回収の可能性が ほぼないことから、償却処理を行うこととした。
- (青山委員)人員が減少したというのは、中途退職なのか、定年退職なの か。巡回指導はある程度人員が必要であると思うが、人員体制 について確認したい。
- (事務局)巡回指導が確実に実施できるよう体制を整えている。

(根本理事長)基本的に途中で退職することはほとんどなく、定年退職であ

る。退職後は非常勤の指導員として再雇用となるが、今年度は 4月に常勤職員を1名採用した。収入の制限もあるので、多く 採用するわけにもいかないので定年退職後に非常勤としてお願 いしている。

- (青山委員)承知した。
- (議 長)人員が減少して負担が増えた状況ではないということか。
- (根本理事長)その通りである。
- (議長)事業報告書の1ページの巡回指導実施件数で、計画件数が5 15件で実施件数が460件 優良事業者数等の関係で減少し ているとのことだが、優良事業者数等がどの位なのか資料には 記載しないのか。
- (事務局)計画件数と実施件数の差異については、センターの場合は優 良事業者での巡回指導の除外は少なく、事業休止や事業廃止で 実施できなかった件数が多く、バス協会の場合は優良営業所数 が多かったことが影響している。
- (議 長)説明を受ければ分かるが、記載しなくて良いのか。
- (根本理事長)数字を見て意味が分かるように注記等の記載を欄外に加え ることとしたいが、来年度以降に対応したい。
- (議長)後で数字を見たときに分かる必要がある。
- (根本理事長)センターについては優良事業者の除外が少なく、事業休止 や事業廃止による影響で指導回数が減少している。
- (青山委員)事業報告の中に人員体制について記載しているところが多い と思うので、職員数等を記載する必要があるのではないか。
- (議 長)適正に業務を実施していることが分かるためにも記載は必要 である。
- (事務局)承知した。
- (根本理事長) 来年度以降に対応したい。
- (議長)先程の貸倒引当金について、償却した430万円は回収不能 で諦めたという理解でよろしいか。結構大きい数字に見えてし まう。
- (根本理事長)貸借対照表に前年度未収金が1313万円で、回収できな かった過去の分の金額を累計していたため際立っていたが、そ の内容は既に破産や連絡の取れない事業者が多く、請求できな いことが明確で会計士のアドバイスもあり、6年度の決算処理 で過去の未収金をまとめて償却処理したため昨年と比較して際

立っているが、来年以降は大きな数字の動きはない。

(議 長)承知した。

審議の結果、全員一致で承認。

議長の求めに応じ、事務局から、第2号議案に係る答申書(案)の内容について て説明し、諮問案件については適当であると理事長あて答申することを決定した。

(報告事項)

- ・定時評議員会(令和7年6月25日開催予定)決議事項について 議長の求めに応じ、事務局から配布資料に基づき6月25日開催予定の定 時評議員会の主な決議事項について報告を行った。
- ・令和7年度負担金の納付状況について 事務局から令和7年度負担金の納付状況について報告を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了し、諮問委員会を閉会。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印 する。

令和 7年 6月 13日

議事録署名人 議 長 岩 倉 成 志

議事録署名人 井上 雅己